

2013年6月20日

中国電力株式会社

取締役社長 荻田 知英 様

日本共産党島根県委員会

委員長 中林 隆

日本共産党島根県議団

団長 尾村 利成

島根原発の稼働を申請する方針撤回を求める申し入れ

貴職は14日、記者会見を開き、島根原発2号機の再稼働、3号機の新規稼働について、フィルター付きベントの設置工事などの実施中の安全対策の完了を待たず、原子力規制委員会に稼働申請する考えを示されました。

福島第1原発事故から2年3ヶ月が経ちました。しかし、今もなお、壊れた原子炉内から高濃度の放射性物質を含む汚染水が出続けており、大量の放射性物質が外部に出かねない危機的状況が続いています。そして、15万人もの県民が避難生活を余儀なくされており、事故収束とはほど遠い、深刻な事態にあります。

福島第1原発の現状は、原発推進路線の破たんを示しています。福島事故の教訓は、原発は過酷事故を起こせば、制御できないことを明らかにしたことです。

原子力規制委員会は、過酷事故を前提とした「新規制基準」を7月から施行し、再稼働の審査を開始しようとしています。

新規制基準は、福島の事故原因の究明なしに小手先の対策をならべただけのものです。

例えば、原発の真下に活断層が走っていても、断層が地表に現れていなければ、その上に原発の設置を認めるものとなっており、また、各原発の地震・津波想定に関する具体的な数値制限は示されず、電力会社の裁量で甘い想定にできるものとなっています。そして、過酷事故の発生や住民被曝など原発事故の発生を前提にしているなど、極めてずさんなものです。

原子力規制庁は、「時間が足りなかった」などと弁明していますが、再稼働を急ぐためのスケジュールに合わせた新規制基準をテコに再稼働をすすめるなど到底許されません。

福島原発事故は、「原発と人類は共存できない」こと、「安全な原発などあり得ない」ことを明らかにしました。国民の願いは、原発は再稼働せず、原発のない島根・中国地方・日本をつくることにあります。

以上の立場から、下記の事項について申し入れます。

記

1. 島根原発2号機の再稼働、3号機の新規稼働の申請はしないこと。島根原発の廃炉方針を決断すること。
2. 停止した原発・使用済み核燃料の安全確保に万全を期すこと。
3. 徹底した周辺活断層調査を実施すること。
4. 原発に対する住民（要援護者を含む）の声を掌握し、意見聴取に努めること。
5. 自然エネルギーの普及と促進に本格的に取り組み、電力の安定供給確保に努めること。